

消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

	フ和/キャカ・ロ りゅう						
都道府県名	滋賀県	所在地	〒523-0031				
市町村名	近江八幡市		近江八幡市小船木町819番地				
消防団事務所管	危機管理課	電話番号(直通)	0748-33-4192	FAX	0748-33-4193		
消防団名	近江八幡市消防団	メールアドレス	010409@city.omihachiman.lg.jp				

ホームページURL

SNSアカウント

消防団活動事例・ PR等

組織	分団数			12	
	うち機能別分団数			0	分団
	方面隊数			0	隊
	部数			0	部
	班数			0	班
団員数 職業構成別団員数	条例定数			500	人
		実員数	422	人	
	男性団員数			415	人
	女性団員数			7	人
	基本団員数			404	人
	大規模災害団員数			8	人
	その他の機能別団員数			10	人
	国家公務員			2	人
	地方公務員			35	人
		都道府県職員		11	人
		市区町村等職員		24	人
	特殊法人等公務員に準ずる職員			5	人
	農協職員			5	人
	郵政職員			3	人
	その他			377	人
ポンプ	普通消防ポンプ自動車			11	台
	水槽付消防ポンプ自動車			0	台
	_北 小	小型動力ポンプ付積載車		3	台
	ン型 プ動 カ 手引き動力ポンプ		12	台	
				0	台
年額報酬	報酬額(階級:団員) 年額			36,500	円
	(参考)交付税単価(階級:団員) 年額			36,500	円
出動	火災			8,000	円
報酬	風水害等の災害			8,000	円

近江八幡市消防団は、長年にわたり、歴史と伝統を紡いできた近江八幡市と安土町の2つの市町が合併し、平成22年3月に新たな一歩を踏み出しました。

重要文化的景観指定第1号である、「近江八幡の水郷」を始めとする豊かな自然に囲まれ、また、この地で発展してきた八幡商人の息遣いが残るこの街で、女性消防であるOFL分団を含む12の分団が、時に切磋琢磨し、時に一致団結し、安心・安全な暮らしを守るため、日々活動しています。

【啓発活動及び訓練の様子】









^{※1:「}消防団の組織概要等の調査」による。

^{※2:「}年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

[「]出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。 定めがない場合又は年額支給の場合には「一」と記載。

^{※3:}詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。